

[照会先]
厚生労働省保険局医療課 課長 佐藤 敏信 (内 3271)
課長補佐 尾崎 守正 (内 3274)
(直通 3595-2577)

平成 2 2 年度診療報酬改定について

全体改定率 + 0. 1 9 %

1 診療報酬改定 (本体)

改定率 + 1. 5 5 %

各科改定率	医 科	+ 1. 7 4 %
	〔入院	+ 3. 0 3 %〕
	〔外来	+ 0. 3 1 %〕
	歯 科	+ 2. 0 9 %
	調 剤	+ 0. 5 2 %

2 薬価改定等

改定率 ▲ 1. 3 6 %

薬価改定 ▲ 1. 2 3 % (薬価ベース ▲ 5. 7 5 %)

材料価格改定 ▲ 0. 1 3 %

診療報酬・薬価等の改定率

年度	診療報酬 (本体)		薬価等	ネット
	改定率	各科改定率(%)	引上げ率(医療費ベース)(%)	
12年度	+1.9	医科: +2.0 歯科: +2.0これに加え0.5% (歯科用貴金属の国際価格変動対応) 調剤: +0.8	▲1.7 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	+0.2
14年度	▲1.3	医科: ▲1.3 歯科: ▲1.3 調剤: ▲1.3	▲1.4 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	▲2.7
16年度	±0	医科: ±0 歯科: ±0 調剤: ±0	▲1.0 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	▲1.0
18年度	▲1.36	医科: ▲1.50 歯科: ▲1.50 調剤: ▲0.60	▲1.8 (うち医療材料の引き下げ▲0.2)	▲3.16
20年度	+0.38	医科: +0.42 歯科: +0.42 調剤: +0.17	▲1.2 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	▲0.82
22年度	+1.55	医科: +1.74 歯科: +2.09 調剤: +0.52	▲1.36 (うち医療材料の引き下げ▲0.13)	+0.19

平成21年12月23日
大臣官房会計課
(担当・内線)
課長補佐 西平 (7159)
課長補佐 井上 (7162)
(代表電話)03(3595)2081
(FAX) 03(3935)2083

○肝炎対策（所要額：180億円程度）

- ・ 肝炎患者が受けるインターフェロン治療の自己負担限度額を原則1万円に引下げ（上位所得者は2万円）
- ・ インターフェロン以外の治療（核酸アナログ製剤）を医療費助成の対象に追加

○障害者の利用者負担軽減（所要額：110億円程度）

- ・ 低所得者が障害福祉サービスを受ける際の利用者負担を無料化

○児童扶養手当の父子家庭への支給（所要額：50億円程度）

- ・ 父子家庭へ支給対象を拡大（22年8月施行、12月支払い）

○生活保護費の母子加算（所要額：180億円程度）

- ・ 22年度において母子加算を継続

※21年12月から実施（21年度分は予備費で措置）

診療報酬改定の改定率の推移

